- (1) 具体的テーマについて
- ① WG I 「希少動植物保全」について
 - ○第9回合同部会では、希少動植物の保全活動及び調査活動の取組がどのように「連携」をすれば、それぞれの活動がより効果的になるのかを検討した。

 - ○渡良瀬遊水地宣言の中の希少動植物に関する部分の具体化ということで、 アンケート調査でまとめた活動の成果の共有をするとともに、それらを 踏まえ合同部会での保全方針及び具体的な取り組みの検討をする。

資料2-3、4、5、6

- ②WGII「教育・普及のための教材づくり」について
 - ○③役割、④歴史、⑤暮らしを扱った「探検ブックII(教材II)」案について、第9回合同部会での指摘を踏まえ事務局で修正した。 資料3
 - ○教材の活用方法について
 - ・学校以外でも、大勢の人が集まる場で配布してはどうか例:シンポジウム、イベント、生態系保全活動、遊水地を訪れるツアー
 - 教材の PR、普及へつなげたい
 - 〇印刷費の負担について

主催者	対応案
市町	市町で印刷
民間団体	

〇次に取り上げるテーマについて

参考1

「普及啓発のための人材育成」~ボランティアガイドの養成、湿地の保全 する人の育成等

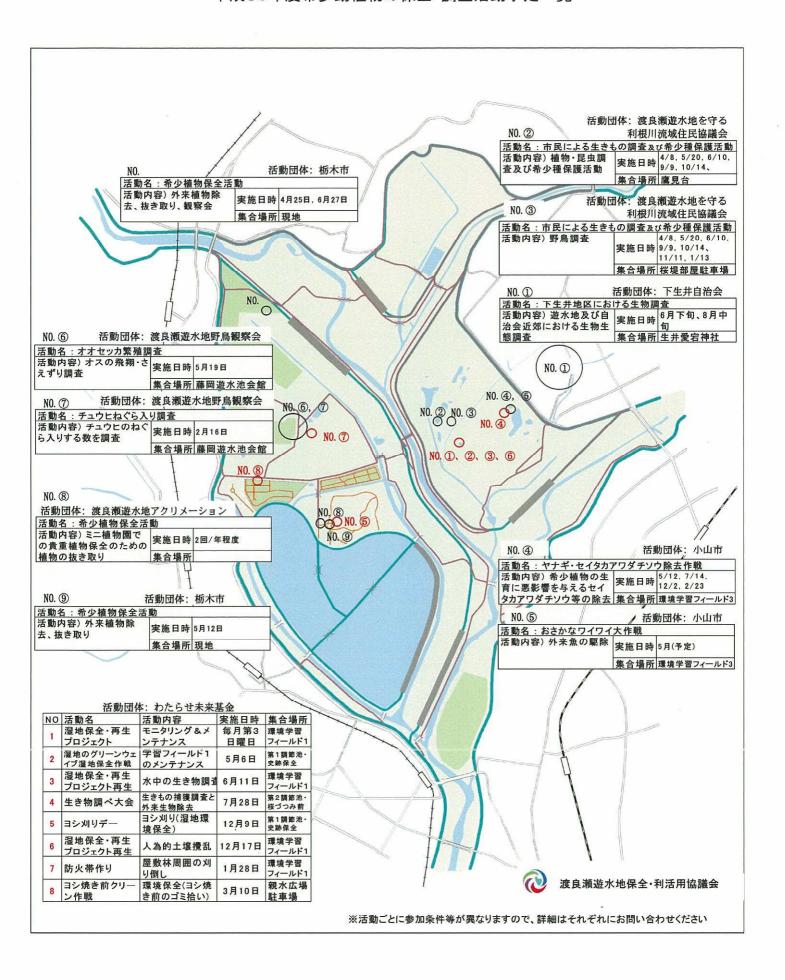
- ・各市町でガイドを育成
- 各市町でのガイドの活動状況について確認
- ・民間ガイド団体との関わり
- ・ガイド団体間での交流からレベルアップへ
- •「エコツーリズム」へ
- ・ガイド団体の利活用協議会への参加

(2) その他

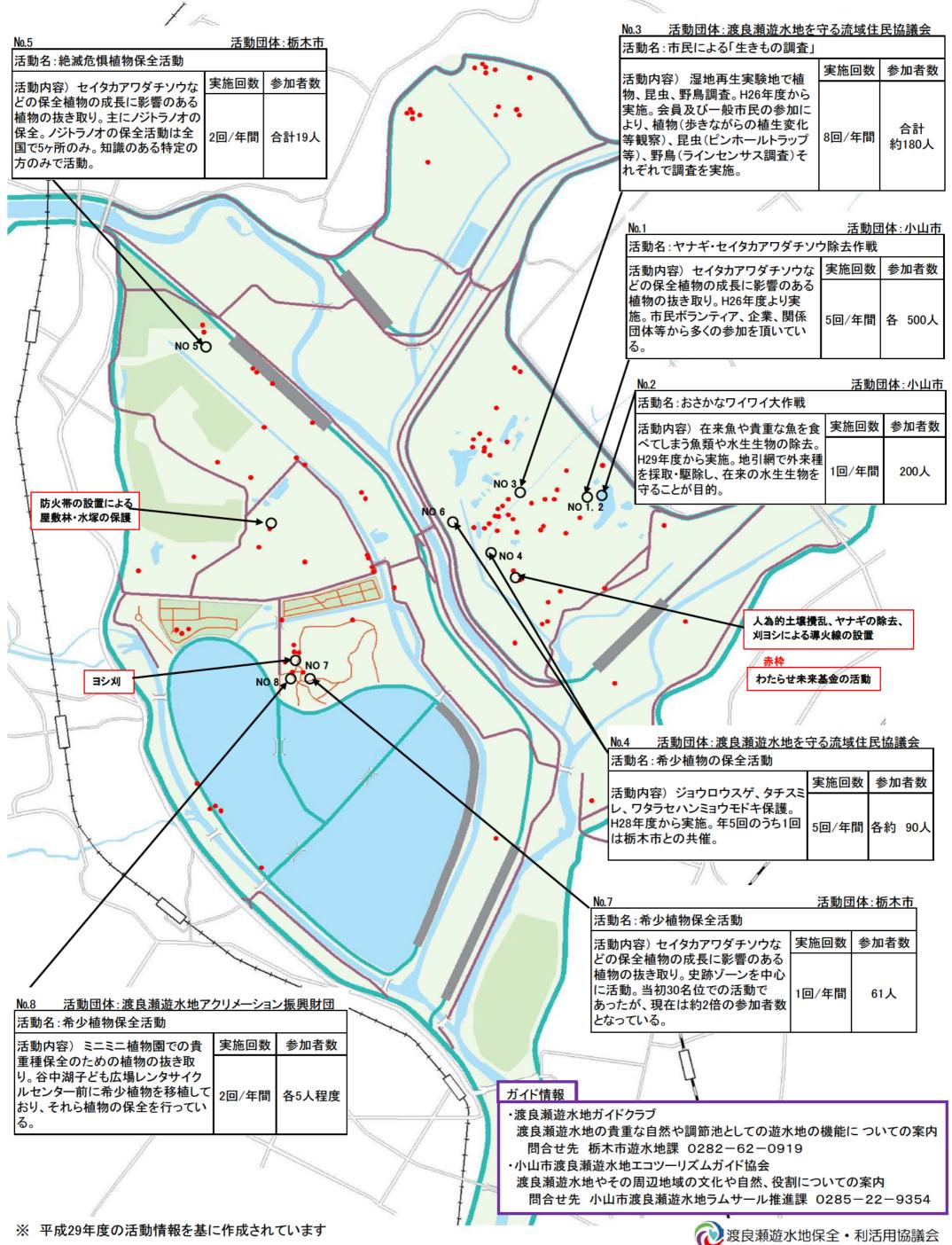
平成30年度 渡良瀬遊水地保全・利活用協議会 活動スケジュール(案)

資料4

平成30年度希少動植物の保全・調査活動予定一覧



資料 2 - 2



渡良瀬遊水地宣言

私たち、渡良瀬遊水地保全・利活用協議会は、ラムサール条約湿地登録5周年を機に、渡良瀬遊水地の治水・利水と自然環境の調和について、改めて学び、 交流する機会を得ました。

20世紀初頭までのこの地域は、周辺に比べて地盤高が低く水害を受けやすい地形でありながらも、囲堤を築き、農業や漁業、養蚕業などを営む人々の暮らしがありました。しかし、足尾銅山から流出する鉱毒被害が、渡良瀬川沿岸に広がるようになると状況は一変し、鉱毒被害の防止対策の一つとして、氾濫被害の軽減のため遊水地計画が打ち出され、人々はこの地から離れることを余儀なくされました。その後、治水機能のより効率的な活用を図るための見直しが行われ、国内最大となる遊水地が造られました。

一方で、広大な敷地は、湿地としての環境が保たれることとなり、豊かな生態系をもつ、世界的にも貴重な湿地としてラムサール条約湿地になりました。

私たち保全・利活用協議会は、かつての人々の暮らしと引き換えに得た湿地の恵みを、次の世代に価値ある姿のまま引き継がなければならないことを認識し、条約の目的とともに治水・利水機能の維持及び向上と自然環境の調和をより一層進めるために、以下の点に取り組むことを決意しました。

- 1 周辺住民及び下流域の住民の安心と河川の安全性を高めるため、治水容量の確保と堤防の強化に努め、人々の生命財産を守ります。
- 2 多くの絶滅危惧種を含む渡良瀬遊水地特有の自然環境を保全するための取 組みを進めていきます。また、学校等と連携し、将来を担う人材の育成に向 けた教育、普及活動を進めます。
- 3 渡良瀬遊水地を身近に感じ、多くの人々に来訪してもらえるように、わかりやすい情報発信に努め、交流を活発化させ地域振興につながる取り組みを進めます。

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会には、行政や地域の代表、各種団体など、 現在44の構成員が参加しています。構成員間の十分な協議及び協力を推進す ることにより、治水機能の向上と継続的な自然環境の保全及び様々な利活用に ついての取り組みを促進いたします。

平成29年7月1日

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会 合同部会② 渡良瀬遊水地 自然環境の保全方針(案)

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会合同部会②は、「渡良瀬遊水地宣言」を推進すると共に渡良瀬遊水地の自然環境の保全するために、 以下の取り組みに努める方針をまとめました。

- 1. ヨシ焼きの継続実施による生物多様性の保全に努めます。
- 2. 生態系に大きな影響を及ぼす外来種の駆除、拡大の防止に努めます。
- 3. 希少種を保全するため、その生息・生育の環境保全及び盗掘等の防止に努めます。
- 4. 湿地環境の保全・再生に努めます。

自然環境の保全 取り組み (案)

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会合同部会②は、渡良瀬遊水地自 然環境の保全宣言の取り組みを次のように実施する。

- ① ヨシ焼きの継続実施に向けて、ヨシ焼き連絡会と連携し、構成市 町並びにこれに隣接する市町(住民)にヨシ焼きの必要性を訴え、 理解・協力していただけるよう努力する。
- ② 各種団体等が実施している外来種等の駆除活動に協力し、この活動の普及啓発に努力する。
- ③ 希少種の保全活動を推進し、盗掘等防止対策の検討をする。
- ④ 四季折々の豊かな自然を知っていただくと同時に守るため、木道等のハード整備と共に立入規制を検討する。
- ⑤ 野鳥の繁殖、採食等の生息環境を保全し、野鳥観察等のあり方を 検討する。
- ⑥ 湿地環境の変化を注視し、湿地環境の維持保全、再生を関係機関 に働きかける。

渡良瀬遊水地の自然環境の保全 具体的な取り組み (案)

一希少動植物の保全一

- ○渡良瀬遊水地の自然環境の保全のために ……自然環境を生かした利用
- 1 渡良瀬遊水地の貴重な自然環境と現状 自然環境の学習
 - ①広大な広さと、ヨシ原を背景とした四季の景観と、そこに見られる動植物は、かけがえのない財産です。
 - ・渡良瀬遊水地の面積は3300ha で約半分はヨシ原でその中には多くの動植物が生息しています。
 - ・四季折々の景観や植物の開花、野鳥の飛来が見られます。
 - ②世界的にも貴重な湿地環境であり、ラムサール条約に登録されました。
 - ・平成24年7月に登録されました。
 - ・世界的にも貴重な湿地環境で地域の宝です。将来にわたり保全が必要です。
 - ③多くの動植物が、生息している。
 - ・遊水地内の絶滅危惧種は植物 61 種、野鳥 58 種、昆虫 62 種が、確認されている他にない良好な環境であります。
 - ④乾燥化などにより外来種の侵入や、貴重植物の盗掘等も発生しています。
 - ・乾燥化により湿地に生育する貴重植物の生育環境が悪化しています。
 - ・外来種のセイタカアワダチソウなどの繁茂で生態系への影響が見られます。
 - ・チョウジソウ、エビネ・フジバカマ、シランなどの盗掘が発生しています。
- 2. 渡良瀬遊水地利活用協議会で自然環境保全の合意(渡良瀬遊水地宣言)
- (1) 渡良瀬遊水地の自然環境の保全を行います。
 - ①ヨシ焼の継続実施による生態系を保存し、環境の多様の維持に努める。
 - ・渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡協議会により毎年3月中下旬に実施されています。
 - ・高齢化、安全に実施するための技術の継承が必要です。
 - ・地元、関係機関の連携、協力と理解が必要です。
 - ②人の利用区域を明確にし、まとまったスケールで自然環境の保全に努める。
 - ・景観や動植物の生息のためにはまとまったスケールの環境が必要です。
 - ・自然環境の中で植物が生育するためには周辺環境含めた保全が必要です。
 - ・利用と保全区域の明確化(保全すべき種)の検討を進めます。
 - ③遊水地の生態系に大木か影響を与える外来種の駆除、拡大の防止に努める。
 - ・外来種を入れない、捨てない、拡げない運動(パンフ等)を行います。
 - ・外来種の除去、駆除活動(種の選定、場所、手法、効果)を行います。

・イノシシ等人的被害・危険への対策が必要です。

④ 希少種を保全するため、その生息環境の保全に努める。

- ・貴重植物の保全活動を推進する。
 - ・保全活動の実施や保全マニュアルの検討をしていきます。
 - ・市民参加の保全活動を推進します。 ……活動を通して保全技術の確立
- ・野鳥の繁殖、休息、採食場所の保全と繁殖時の立ち入り規制に努めます。
 - ・遊水地の野鳥生息の実態把握のもと検討を進めます。
 - ・保全が必要な場所の検討を(オオセッカ、ネグラ等)します。
 - ・観察や撮影時などのルール・マナーを守ります。
 - ・生き物や周辺の気配りをします。

⑤ 湿地環境を脅かす乾燥化などの様々な影響を防止するため、湿地保全、再生に努める。

- ・第2調節池内で国土交通省が湿地再生事業を実施中です。
- ・治水機能を保全した湿地環境の創出・保全を図ります。
- ・長年土の中あった埋土種子からの植物発芽が確認されています。
- ・掘削地にはコウノトリの飛来や水面には水鳥が多くやってきます。
- ・環境学習フィールド等の利用、各種調査・学習、保全活動を進めます。

⑥ 動植物の生息環境の保全を基本として、より高い利便性と安全性に努める。

- ・環境学習や観察会等の利用促進と利便性・安全性等の施設の検討を進めます。
- ・環境保全や学習等での利用のための基礎データを蓄積しています。

⑦ 湿地環境維持のため環境の変化を捉えるモニタリング調査を継続的実施に努める。

- ・第2調節池湿地再生事業内は河川管理者で調査中です。
- ・掘削跡地の一部で市民団体等で調査実施中です。

⑧ ゴミの不法投棄防止とゴミの持ち帰りを推進する。

- 毎年4月に市民参加の渡良瀬遊水地クリーン作戦が行われています。
- ・ボランティア活動によるゴミ拾いが行われている。拡大に努めます。
- ・パンフレット等によるゴミの持ち帰りをお願いしていきます。

(2) 渡良瀬遊水地の貴重植物を保全します。

- ①ラムサール条約登録地内の貴重植物の盗掘、採取の防止を図ります。
 - ・保全の周知とパトロール等による盗掘防止を図っていく。

・パンフレット等による広報に努めます。

②貴重植物保全のための立ち入り規制や保全活動に努めます。

- ・希少植物が自生する特殊環境等に立ち入らないようにし、保全していきます。
- ③世界的に湿地環境が減少している中、渡良瀬遊水地の湿地環境や、貴重植物の重要性の PR に努めます。
 - ・希少植物の保全や啓発活動 (パンフレット、観察会、講座)
- ④植物保全の指導者育成、保全組織の支援に努めます。

(3) 連携・協働で自然環境保全に努めます。

それぞれの立場で連携を図り、自然環境保全に努めます。 情報の共有により広域的な対応を図ります。



編集・発行●渡良瀬遊水地保全・利活用協議会

や なかむら むかし いま 谷中村の 昔 • 今

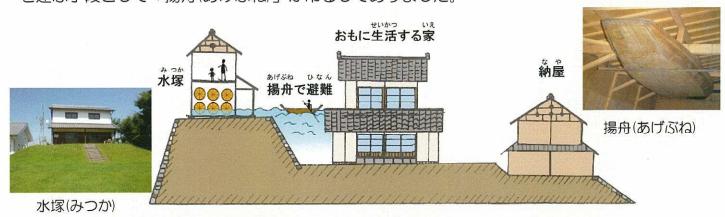
ゆうすいち 遊水地になる前、そこに遊水地の約1/3を占める谷中村があり人々が生活していました。 いとなっせいかっ 営み生活していました。

明治39年には、渡良瀬遊水地計画のため 用地買収が始まり、谷中村は藤岡町(現栃木市) に合併され、谷中村は廃村になりました。





などを守るため、屋敷の庭より3~5m の土盛りをした上に水塚(みつか)と呼ばれる蔵などの 建物を作りました。また、各家の母屋や納屋の天井や軒下には、洪水時の避難用あるいは物資 を運ぶ手段として「揚舟(あげぶね)」が吊るしてありました。



遊水地内には、今でも旧谷中村の人々が生活していた跡、高く盛り土した施設の跡(役場跡、 まれずいいんかと あた えんめいいんあと のこ 電電神社跡、延命院跡)が残っています。







電電神社跡

遊水地の自然環境を守る

遊水地の自然環境を守るため、毎年、ヨシ焼きにより木や枯葉が焼か

れ、日当たりを良くし しょくぶつ せいちょう て植物の成長のお手 伝いをしています。









わたらせゆうすいちたんけん 渡良瀬遊水地探検ブック

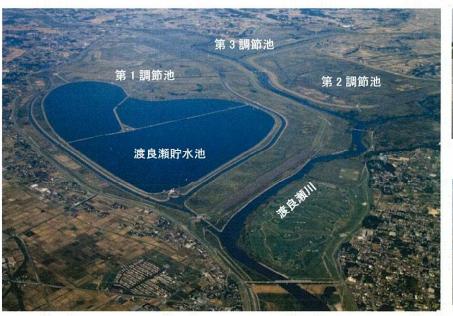


渡良瀬遊水地の役割は?

ちすい [治水]

大雨の時に川の水の一部を貯め、利根川へたくさんの水が一度に流れないようにし、 かりゅう すいがい ふせ 下流の水害を防ぎます。

そのために渡良瀬遊水地内に3つの調節池をつくり、洪水時には、一部低くした堤防 (越流堤)から調節池に水が入るようにしました。





越流堤からの流れ込む様子



こうずいじ わたらせゅうすいち 洪水時の渡良瀬遊水地

「利力人

ハート型の貯水池(谷中湖)に、飲み水やお風呂、洗濯などみんなが利用する水を貯めてお



なぜ遊水地をつくることになったのか?



明治時代足尾銅山の様子

足尾銅山は、明治に入り新しい銅の埋まった場所も発見さ れ、銅生産は急に増えました。



そのため、山林の伐採と排煙が主 な原因で植物は脊たなくなり、は げ山となった足尾の山は水を喰わ なくなり、山に降った繭の流れが 速くなりました。

はげ山となった足尾の山

大雨の時には水の出が速く、銅などの重金属を含んだ 大量の土砂が農地などに流れ込み、農作物への被害が出 ました。



たらせがわ 渡良瀬川の水があふれ、田畑 の作物が枯れた様子

鉱量とは?

新山(銅などの金属を掘る場所)から排出される人体に有害 な影響をあたえる物質。

農作物への被害は、渡良瀬川の洪水によって広がりましたので、洪水対策の一つとして、 渡良瀬川の流れを変え、谷中村の周りに堤防を築いて遊水地をつくりました。







たらせがわ ゆうすいちか こうじ ようす 渡良瀬川 ・ 遊水地化 の工事の様子

たなか しょうぞう 田中 正 造 (1841年~1913年)

渡良瀬川の魚や農作物に大きな被害を与えてきた足尾 銅山の鉱毒問題を国会で取り上げ、渡良瀬川沿いの人々を 教うため努力した人物が田中正造です。正造は、栃木新聞 (現:下野新聞)編集長を経て、県会議員・衆議院議員とな り、国会で足尾銅山操業停止運動に取り組みました。

議員辞職後は、谷中村の人々を村から移住させる遊水地 計画に反対し、村民とともに村を守るために闘い、73歳 の生涯を閉じました。



とちぎしふじおかまち しんかいばしわき 栃木市藤岡町(新開橋脇)

カスリーン台風と渡良瀬遊水地の調節池化

昭和22年のカスリーン台風は、戦後 最も大きな台風で と ねがわ かたらせがわ かんとうぜんいき ひがい 利根川、渡良瀬川など関東全域に大きな被害をもたらしまし た。関東地方では、1,100名の死者が、渡良瀬川でも750名 の死者が出ました。



筒でカスリーン台風って蝉ぶの?

戦後、アメリカ占領下の時期、台風をアメリカ空軍が定めた女性 の名前で呼んでいました。



渡良瀬遊水地は、足尾鉱毒事件が起こったため、渡良瀬川の洪水を減らすために計画され、明治45 年から谷中村の周りに堤防(赤線で示しています。周囲堤と呼ばれます)を築いてつくられました。そ の後、カスリーン台風などの台風で大きな洪水が起こったために、昭和38年から遊水地の中に堤防 を築き、3つの調節池をつくりました。

調節池は、越流堤から洪水の水を流し込み、渡良瀬遊水地を上手に使うための広く大きな池と呼 べるものです。 また、昭和51年からは、飲み水など生活に使う水を貯めるための貯水池(青線)を つくり始め、平成2年に完成して、利用が始まりました。



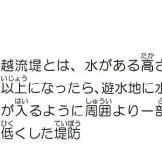
囲ぎょう堤 えつりゅうてい越流堤

囲ぎょう堤とは、調節池と するため、遊水地内を開っ て作る堤防



囲ぎょう堤

越流堤とは、水がある高さ 以上になったら、遊水地に水 が入るように周囲より一部 低くした堤防





えつりゅうてい

平成30年度 渡良瀬遊水地保全・利活用協議会 活動スケジュール(案)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
渡良瀬遊水地保全・利活用協議会					1日								8/2協議会発足日 8月第1水曜日
賢明な利活用及び地域振興検討合同部 会		23日		25日		26日		28日		23日		6日	- 原則第4水曜日
		13:30		13:30		13:30		13:30		13:30		13:30	
遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・ 普及啓発検討合同部会		23日		25日		26日		28日		23日		6日	
		15:30		15:30		15:30		15:30		15:30		15:30	
幹事会		9日		11日		12日		14日		9日	20日		水曜日 合同部会2週前
		14:00		14:00		14:00		14:00		14:00	14:00		
事務局打合せ	25日		27日		29日		31日		19日		6日		水曜日
	14:00		14:00		14:00		14:00		14:00		14:00		幹事会2週前

《参考》 平成29年度 渡良瀬遊水地保全・利活用協議会 活動実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
渡良瀬遊水地保全・利活用協議会				1日	2日								8/2協議会発足日
				シンポジウム	14:00								
賢明な利活用及び地域振興検討合同部 会		24日		19日		20日		22日		24日		7日	· 原則第4水曜日
		13:30		13:30		13:30		13:30		13:30		13:30	
遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・ 普及啓発検討合同部会		24日		19日		20日		22日		24日		7日	
		15:30		15:30		15:30		15:30		15:30		15:30	
幹事会	17日	11日	14日	5日		6日		1日	20日		21日		水曜日
	9:30	14:00	14:00	14:00		14:00		14:00	14:00		14:00		
事務局打合せ	10日		7日		23日		2日,26日		6日		7日		水曜日
	14:00		14:00		14:00		10:00,13:00		14:00		14:00		